



みなみぼうそう 七色の自然に暮らす

お知らせ版

No.208
2023
令和5年
8
月号

発行 南房総市 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課 ☎ 0470-33-1002 FAX 0470-20-4591 URL <https://www.city.minamiboso.chiba.jp>

7月27日発行

ひとり親家庭

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成事業の更新手続き

児童扶養手当の受給資格がある人(支給停止中の人も含みます)は現況届、ひとり親家庭などで医療費などの助成を受けている人は資格申請書の提出が毎年必要です。該当者へは7月末に申請書などを送付しましたので、8月中に社会福祉課(三芳分庁舎)、市民課、または朝夷行政センターへ提出してください。

※右記の3か所のみで受付を行います。

※期限内に提出がない場合は11月以降の手当や医療費の助成が受けられなくなります。

※8月20日(日)に限り、社会福祉課(三芳分庁舎)で休日受付を行います。

☎ 社会福祉課
36-11153

児童扶養手当

対象者

父か母がいない家庭、父か

母が一定の障害の状態にある家庭などで児童を監護または養育している人が対象です。

※所得制限があります。

支給期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで支給します。

支給時期

年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)、それぞれの前月分までを支給します。支給日は各支給月の11日です。

※支給日が土・日・祝日の場合は、金融機関の前営業日に支給します。

一部支給停止

8月で次のどちらかに該当する人は、手当の2分の1が支給停止になります。

・手当を受給してから5年経過している人

・手当の支給要件に該当してから7年経過している人

※就業している人や障害の状態にある人などは、必要書類を提出すれば減額されず
に手当を受給できます。

支給額

受給者、配偶者、または扶養義務者の前年(1月から9月までに認定請求する場合は

前々年)の所得額により「全部支給」「一部支給」「全部停止」を決定します。

対象児童数	手当月額	
	全部支給のとき	一部支給のとき
子どもが1人の場合	44,140円	10,410円～44,130円
子ども2人目の加算額	10,420円	5,210円～10,410円
子ども3人目以降の加算額	1人につき6,250円	1人につき3,130円～6,240円

ひとり親家庭等医療費等助成事業

対象者

ひとり親家庭などの児童およびその児童を監護している父か母、父母に代わってその児童を養育している人が対象です。※所得制限があります。

助成期間

児童が18歳になる年の年度末(3月31日)まで。

※児童の心身に基準以上の障害がある場合は、児童が20歳になるまで助成されます。

※健康保険適用外の費用は、助成対象となりません(容器代、文書料など)。

償還払い

受給券を忘れて受診した場合や県外の医療機関を受診した場合などは、必要書類に領収書を添えて後日窓口申請してください。申請した月の翌々月の月末までに自己負担額を除いた額を振り込みます。

助成対象	受給者およびその18歳年度末までの児童	
助成区分	通院・入院・調剤	
自己負担額	市民税所得割課税世帯	通院 1回 300円 入院 1日 300円 調剤 無料
	市民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯	通院 無料 入院 無料 調剤 無料

ひとり親家庭のための出張ハローワーク パ・パ・ママお仕事応援キャンペーン

ハローワークが出張し、臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届を提出する際に、是非ご利用ください。

とき 8月20日(日)

9時30分～16時

ところ 市役所三芳分庁舎特

設窓口

ハローワーク館山

☎ 22-12236

子ども医療

学校などでのケガでは子ども医療費助成受給券は使わないで

お子さんの所属する学校などにおいて、保育や授業中・休憩時間・部活動などで「ケガ」をした場合、各種医療費助成制度よりも日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度(学校などで「ケガ」で受診した時に、給付金を支払う制度)が優先されます。

そのため、受診した際には**医療費助成受給券は使わず**、一時的に保険診療分の自己負担額(就学前は総医療費の2割・小中高生は3割)を支払ってください。日本スポーツ振興センターの災害給付は、学校などからお渡しする関係書類に、医療機関などで証明事項を記入していただき学校などに提出することにより、後日、保護者の口座に給付金(総医療費の4割)が入金されます。

災害給付については学校などにご相談ください。

新しい子ども医療費助成受給券を交付します

子ども医療費助成受給券の有効期限は7月末日です。該当者には、8月1日から使える新しい受給券を郵

送しますので、古い受給券は処分してください。

※個人情報記載されていますので、処分の際の取扱いはご注意ください。受給券交付後に、所得額や市民税

対象者	0歳から高校3年生相当(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで) ※高校生相当年齢は、今年の8月1日から子ども医療費助成受給券が使えるようになります。	
対象医療費	健康保険適用の医療費	
自己負担額	市町村民税所得割課税世帯	市町村民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯
	通院 1回 300円 入院 1日 300円 調剤 無料	通院 入院 調剤 } 無料
月額上限	同一医療機関における同一月の受診は、入院1日または通院6回以降無料となります。	
助成方法	「子ども医療費助成受給券」と「健康保険証」を医療機関(保険調剤薬局、接骨院などを含む)の窓口で提示すると、自己負担額が300円または無料になります。	

額に変更があった場合や、未申告の人が申告をした場合は、自己負担額が変更になる場合があります。そのため、変更や申告をされた人は、お手数ですが、社会福祉課までご連絡ください。

【助成対象・保護者自己負担額】

健康保険適用外の費用は、助成対象となりません。(例：薬剤容器代、文書料、予防接種代など)

問 社会福祉課 ☎36-11153



海外渡航中にケガや病気をしましたら・・・

病気やケガは、いつ起こるか分かりません。もし、海外渡航中に病気やケガをしてしまった場合、保険証などが使えませんが、自費で治療を受けることになります。

国民健康保険被保険者の皆さんが、海外の医療機関などで治療を受けた場合、治療を受けた本人が治療費を一時立替え払いし、帰国後、療養費の請求をすることにより給付を受けることができます。これを海外療養費といいます。

ただし、療養目的で海外に行き、治療を受けた場合については、海外療養費の給付の対象にはなりませんのでご注意ください。

海外の病院での治療費は国によって異なります。支給される金額については、日本国内で同様のけがや病気をして国民健康保険で治療を受けた場合を基準に決定します。また、支給額算定の際には、支給決定日の外国為替換算率が用いられます。

海外療養費の請求方法については、「療養費支給申請書」「渡航歴のわかるパスポートの写し」「医療機関の領収証(原本)」、海外で治療を受けた医療機関などにて記載いただく、診療内容を明らかにした「診療内容明細書」(原本)および領収額を明らかにした「領収明細書」(原本)、「調査に関する同意書」などの証拠書類を添付し提出してください。なお、その証拠書類が外国語で記載されている場合は、日本語の翻訳文を添付し、また、翻訳文には翻訳者の氏名、住所を記載することとなります。

問 保険年金課 ☎33-1060

お知らせ

令和5年度就学義務

猶予免除者などの

中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験とは、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。願書受付期限 9月1日(金)まで
詳しくは、問い合わせ先まで、ご連絡ください。

子ども教育課

☎ 46-2966

第50回南房総市

ロードレース千倉を開催

9月23日(土・祝日)に、千倉漁港広場(南房総市千倉町平館)を会場に開催します。

コースは、スタート・ゴールを千倉漁港広場に設け、海岸線を往復するコースです。

大会当日は、コースになる千倉北朝夷交差点から白浜名倉交差点の海

岸線を9時30分から12時30分まで、会場があります千倉漁港臨港道路を8時から14時まで交通規制(車両通行禁止)を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今回は5年ぶりに3種目20部門を設け、約2000名のランナーが参加します。沿道で皆さんの温かいご声援をよろしくお願いします。

生涯学習課

☎ 46-2964

8月は 道路ふれあい月間

8月は、市民の皆さんに道路の役割や重要性を再認識していただく「道路ふれあい月間」です。

安全で快適に道路を利用できるように、身近な道路を見つめ直してみよう。

令和5年度 代表標語

「気持ちいい

道路であらう」

「くまのこ」

建設課

☎ 33-1101



原爆死没者の慰霊と平和祈 念の黙とうをお願いします

今年、広島と長崎に原子爆弾が投下されてから78年目を迎えます。原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して投下時刻に1分間の黙とうをお願いします。

市は、核兵器の廃絶と平和な世界を願い「非核平和都市」を宣言しています。

広島への投下時刻

8月6日8時15分

長崎への投下時刻

8月9日11時2分

総務課

☎ 33-1021

非核平和都市宣言

平成18年12月26日

世界の恒久平和は、人類共通の願いであります。

この願いを実現するためには、世界の人々が互いに理解を深め合い、生命の尊さを認識し、戦争のない平和な社会を追求していかなければなりません。

私たち南房総市民は、日本国憲法に掲げる崇高な理想を深く自覚し、武力による紛争をなくすとともに、核兵器の廃絶を訴え、世界の人々と共に手を携えて、かけがえない地球の恒久平和実現のため、ここに南房総市を「非核平和都市」とすることを宣言します。

補助金

ナラ枯れ対策事業の補助

ナラ枯れとは、ブナ科の木に病害虫が入り、ナラ菌が増殖することで水が通らなくなり、木が枯れてしまふ木の伝染病です。特徴としては、7月から8月頃に急激に葉が枯れ、木の根元に木くずが落ちていきます。

市では、ナラ枯れ危険木(ナラ枯れにより枯れ、住宅や公共施設などへ被害を与えるおそれのある木)の伐採および病害虫の駆除に対する費用の一部を補助します。

補助対象者

- ・ナラ枯れ危険木を所有する人。
- ・ナラ枯れ危険木により直接的な被害を受けるおそれのある人。

補助の対象

ナラ枯れ危険木の伐採および撤去処分に対する経費。

補助金額

補助率2分の1(上限30万円)

その他

事業の実施を検討している人は、問い合わせ先までご相談ください。

農林水産課

☎ 33-1071

畜産業を営む個人もしくは法人、または預託事業者を補助します

南房総市自給飼料

生産支援給付金

輸入飼料の価格高騰により厳しい畜産経営が続く中で、自給飼料生産に取り組む畜産事業者に対し経営継続支援のため給付金を交付します。

対象要件

- ①市内に住所または畜舎を有していること。
 - ②家畜を飼育し、生乳などを出荷していること。
 - ③令和4年分の畜産物販売金額が50万円以上あり、次年度以降も畜産業を継続すること。
 - ④飼料作物を生産および給餌していること。
 - ⑤市民税などを滞納していないこと。
- ※個人もしくは法人は、①から⑤のいずれにも該当すること。
- 預託事業者は、①、④、⑤に該当すること。

交付金額

飼料作物生産面積1aにつき500

円を交付

令和5年度(産)水稻生産実施計画書(営農計画書)における飼料作物作

付面積に1aあたり500円を乗じた額を交付します。

例) 飼料作物作付面積123aの場合

令和5年における営農計画書における飼料作物作付面積(A)	単価(B)	給付金交付申請額(A×B)
123アール	500円/1アール	61,000円

- ※面積は10a以上とします。
- ※1,000円未満の端数が生じたときは、切り捨てます。
- ※給付金は1回限り交付します。
- ※営農計画書における飼料作物作付面積と相違がある場合は、根拠資料を添付すること

申込期限 令和6年2月22日(木)

※申込申請書類は、市ホームページ、農林水産課、各地域センターで入手可能です。

申問 農林水産課

☎ 33-11071

南房総市輸入飼料高騰

緊急継続支援給付金

新型コロナウイルスの感染拡大やロシアの影響が加わり、輸入飼料の高騰により厳しい経営状況に直面している畜産事業者を継続的に支援します。

対象要件

- ①市内に住所および畜舎を有していること。
 - ②家畜を飼育し、畜産物を出荷していること。
 - ③輸入飼料を購入および給餌していること。
 - ④令和4年分の畜産物販売金額が50万円以上あり、次年度以降も畜産業を継続すること。
 - ⑤市民税などを滞納していないこと。
 - ⑥市内の畜舎で家畜の預託を受けていること。
- ※個人もしくは法人は、①から⑤のいずれにも該当すること。
- 預託事業者は、③から⑥のいずれにも該当すること。

交付金額

対象期間における輸入飼料購入額

の10%を交付

令和5年4月から同年12月までを3か月毎に区切り、それぞれの期間における輸入飼料購入額の10%を交付します。

- ①4月から6月まで
 - ②7月から9月まで
 - ③10月から12月まで
- ※給付金は、それぞれその期間ごとに申請してください。

申込期限

令和6年2月22日(木)

※申込申請書類は、市ホームページ、農林水産課、各地域センターで入手可能です。

申問 農林水産課

☎ 33-11071

例)

対象期間	輸入飼料購入額
令和5年4月～6月分	1,234,567円(A)
給付金交付申請額(A×1/10)	123,000円

※1,000円未満の端数が生じたときは切り捨てます。

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
 開館時間 9:00~17:00
 (水曜のみ 9:00~19:00)
 休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- 海底探検の科学 カラー図解 後藤 忠徳
- 飼育員が教えるどうぶつのディープな話
動物園を100倍楽しむ 大淵 希郷
- パシヨン 川越 宗一
- アンリアル 長浦 京
- 縁切り上等！離婚弁護士
松岡紘の事件ファイル 新川 帆立
- 彼女はそこにいる 織守きょうや
- この夏の星を見る 辻村 深月
- 槇ノ原戦記 花村 萬月
- 脈動 今野 敏
- 夜果つるところ 恩田 陸

<児童書>

- ずかん自転車見ながら学習調べてなっとく 森下昌市郎
- アンナは犬のおばあちゃん 吉田 桃子
- じめんのしたはマンモスのくに まつおかたつひで
- 宿場町の一曰 いわた慎二郎
- しゅつどう！かがくしょうぼうたい 鎌田 歩
- ひと箱本屋とひみつの友だち 赤羽じゅんこ
- ペンギンたんけんたいあやしいゆうれいせん 齊藤 洋
- ゆうすげ村の紙すき屋さん 茂市久美子
- どんどんうまくなるけん玉スタートブック 日本けん玉協会
- 日本の昆虫 今森 光彦

※6月中に上記を含め、新刊本は196冊入りました。

図書館に元気な小学生がやってきたー！千倉小2年生・嶺南小2年生の巻

6月13日(火)に千倉小41名が、6月29日(木)に嶺南小36名が来館し、図書館の利用の仕方などについて学習しました。司書から、蔵書数や1日の利用者数・職員数・図書館の過ごし方などの図書館クイズを出題されました。問題！数が多いのはどれ？「①市の図書館にある本の数②市に住んでいる人の数③どちらも同じくらい」のクイズに対して、正解は①92,455冊と伝えると、書籍の多さに驚いていました。また、本の扱い方や借り方、図書館のルールについても、クイズ形式で分かりやすく教わりました。子ども達は、真剣に耳を傾け、正解だと思うところに元気よく手を挙げ、正解すると歓声が上がりました。

次に自分の図書館カードで実際に借りることを体験しました。館内を自由に見て、武将の本は20番台、物語は90番台など司書から教わった本の探し方を実践し、お目当ての本を探すことができました。最後に自分の図書館カードを使い、借りて帰校しました。この校外学習をきっかけに、たくさん図書館を利用して、読書をしてもらえることを願っています。

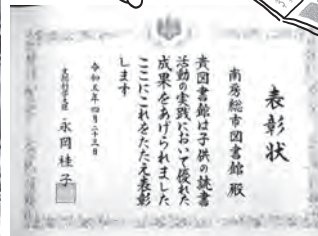
<司書の話を聞く>



<本を探す>



<本を借りる>



令和5年度 子供の読書活動優秀実践図書館文部科学省大臣表彰を受賞しました！

図書館で取り組んでいる子供の読書推進活動を申請したところ、認められての受賞となりました。市内7つのおはなし会の団体の皆様、図書館協議会委員の皆様、今まで図書館に携わっていただいた皆様、何よりおはなし会の読み聞かせや図書館の本を利用してくれた子どもたちに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。引き続き、未来を担う子どもたちへの読書活動に取り組んでいきたいと思っております。

7月から8月までの2か月間は、毎週水曜日・金曜日の2日間(祝日を除く)、午後7時まで開館しています皆さんのご利用をお待ちしております。



子育て支援センター ほのほの

申問 ☎ 40-5111

今月の行事をお知らせします。

会場の記載のないものは、子育て支援センター（南房総市珠師ケ谷1289番地13）で開催されます。

また、子育て相談、幼児相談、ことばの相談などは、随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこ教室(あそびの教室)

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定員 10組程度

申込 教室の前日までに申し込んでください。

※今月はひよこ組のみ実施です。

対象児	とき
(ひよこ組) 2か月～お座りができるお子さん	8月4日(金) 10:00～10:30

出張にこにこひろば

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。

0歳から就園前までのお子さんが対象となります。

ところ	とき
とみうら元気倶楽部	8月3日(木) 10:00～11:30
三芳保健福祉センター	8月16日(水) 10:00～11:30

リハビリ個別相談

予約制

お子さんの運動機能に関する心配や悩みなどがありましたら理学療法士が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

とき 8月10日(木)
11:30～12:10
9月28日(木)
10:50～14:30



ことばの相談

予約制

お子さんのことばについて気になることがありましたらことばの先生が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

とき 8月17日(木)
9:30～16:00



にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばでは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりをします。子育てについてわからないことや、困っていることはスタッフが相談に応じます。

0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

にこにこひろばの開館について

午前、午後ともに、幼稚園就園前までのお子さんが利用できます。

◎対象年齢のお子さんのご兄弟については、就学前のお子さんに限らせていただきます。

◎[午前] 9:30～12:00 (11:30より片づけを行います)

◎[午後] 13:00～16:00 (15:30より片づけを行います)

◎昼食の時間は、しばらくの間中止します

◎市外にお住まいのお子さんでも利用できます。

幼児相談

予約制

お子さんに関する心配や悩みなどがありましたら臨床心理士が相談を受けてくれます。お気軽にご連絡ください。

とき 8月25日(金) 9:15～16:15

お誕生会

誕生月のお子さんをみんなで祝いします。

対象 8月生まれのお子さん

とき 8月25日(金) 11:15～

※お誕生会の前日までに予約してください。



絵本の読み聞かせ

ボランティアさんによる、絵本の読み聞かせがあります。

とき 8月25日(金)
11:15～



絵本の貸し出し

南房総市図書館より絵本の貸し出しを行います。

とき 8月25日(金) 10:45～11:15

お願い…教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

●絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎40-1120

名称	とき		ところ
おはなしのたね	8月5日(土)	10:00～11:30	三芳農村環境改善センター
絵本読み聞かせ教室	8月12日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
千倉おはなし会しおまねき	8月12日(土)	10:30～11:15	市図書館
とみうら絵本だいすきの会	8月13日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
絵本おはなし会	8月19日(土)	10:00～11:00	子育て支援センターほのぼの
おはなしだいすきあひるの会	8月19日(土)	10:30～11:30	富山岩井コミュニティセンター

●乳児相談・幼児健診

申問 健康推進課 ☎36-1154

項目	対象児	とき		ところ
4か月児相談	令和5年3月生まれ	8月9日(水)	13:30～13:45	三芳保健福祉センター
9か月児相談	令和4年10月生まれ		14:00～14:15	
2歳児歯科健康診査	令和3年2月までに生まれた3歳未満	8月3日(木)	個別に通知します。	千倉保健センター

●こそだて

申込締切 8月14日(月) 対象：妊婦さんご家族

申問 健康推進課 ☎36-1154

項目	内容	とき		ところ
親子きずなの教室 (両親学級)	妊娠中の生活・出産の準備	8月16日(水)	13:30～15:30 (受付13:15～13:30)	三芳保健福祉センター

そうだん

税務支援相談 10:00～15:00 **予約制**
 税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料相談です。予約は毎月末日が締切です。
 と き／8月8日(火)
 と ころ／法青会館3階
申問 税理士会館山支部 ☎23-4132

行政相談 13:30～16:00
 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望
8月 10日(木) 朝夷行政センター
 25日(金) とみうら元気倶楽部
問 秘書広報課 ☎33-1002

里親相談 月～金曜日 9:00～17:00
 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。
問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(通称：オレンジの会) ☎28-4288

司法書士による法律相談 **予約制**
 相続などの相談に司法書士が応じます。
 と き／8月17日(木) 13:00～16:40
 と ころ／和田地域福祉センター「やすらぎ」
申問 社会福祉協議会 ☎29-3729

献血
 と き／8月1日(火) 14:00～15:30
 と ころ／千倉保健センター
問 健康推進課 ☎36-1154

人権相談 13:30～16:00
 いじめ、家庭内の問題に関する相談
8月 9日(水) 白浜地域センター
 16日(水) 三芳農村環境改善センター
問 市民課 ☎33-1051

消費者相談 10:45～16:00 **予約制**
 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情
8月 7日(月) ※相談場所は予約時
 21日(月) ※高齢者優先 ※にお伝えします。
申問 商工課 ☎33-1092
 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談専用番号(☎33-4300)にご連絡ください。
 ※相談日以外の電話相談は、千葉県消費者センター(☎047-434-0999)にご連絡ください。

電話による登記手続相談 **予約制**
 不動産に関する登記手続案内は予約制です。事前に電話で予約をお願いします。
 と き／毎週火・木曜日 9:00～16:00
 (予約については、平日9:00～16:00)
申問 千葉地方法務局館山支局
 ☎22-0620

相談

漁業就業相談会を開催

対象者 南房総地域で漁業への就業を希望・検討している人

と き 8月25日(金) 13:30～16:00

と ころ 県安房合同庁舎3階大会議室
(館山市北条402番地1)

内 容 漁業に関する情報提供や漁業への就業相談

参加費 無料 ※事前申込み不要

問 県館山水産事務所 ☎22-5761

住まいの無料相談

予約制

住まいの耐震性、新築やリフォームなど住宅全般の相談に建築士が応じます。

※予約受付は開催日の2日前まで。事前予約がない場合は開催中止。

と き 8月18日(金) 13:30～15:30

と ころ 朝夷行政センター

申 問 建設課
☎33-1101



休日当番医 8月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

8月6日(日)

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

平野眼科(館山市) ☎27-3636

8月11日(金)

鴨川国保病院(鴨川市) ☎04-7097-1221

白幡医院(館山市) ☎22-0381

8月13日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

8月20日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

8月27日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

花の谷クリニック(南房総市) ☎44-5303

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。

無料法律相談会を開催

予約制

と き 8月5日(土)
10:00～12:00
13:00～15:00

と ころ 千倉保健センター3階控室

申 込 み ちば司法書士総合相談センター
☎043-204-8333

問 ちば司法書士総合相談センター館山地区
江澤 ☎28-4333



中小企業支援総合窓口

予約制

起業・創業支援、新商品開発、販路拡大などの相談

と き / 8月23日(水) 10:00～16:00
※相談時間は1事業者1時間

と き / 市役所本庁舎別館1
申 込 締 切 / 8月15日(火) 17:00まで

申 問 商工課 ☎33-1092

マイナンバーカード夜間・休日交付

平日の午前8時30分から午後5時までの間に、カードの受取り場所へ事前にご予約ください。

休日交付 / 8月13日(日) 夜間交付 / 8月24日(木)

申 問 富浦・富山・三芳地区にお住まいの人
▶市民課 ☎33-1051

白浜・千倉・丸山・和田地区にお住まいの人
▶朝夷行政センター ☎44-1111

※10月以降は偶数月のみの実施となります。

のうぜい

納期限
8月31日(木)

市 県 民 税 (第2期)
国 民 健 康 保 険 税 (第2期)
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (第2期)
介 護 保 険 料 (第2期)

※お支払いには口座振替が便利です。

じんこう

総人口 35,126人 (-21) 出生 10人
男 16,877人 (-8) 死亡 49人
女 18,249人 (-13) 転入 85人
世帯数 17,025世帯 (+20) 転出 67人

※外国人住民を含みます。()内は前月比

※人口・世帯数は令和5年7月1日現在

※出生・死亡・転入・転出は令和5年6月中の人口動態